

## タウンミーティング議事録

### 1 日 時

平成 29 年 12 月 23 日 (土)  
午前 10 時から 11 時 30 分まで

### 2 場 所

東部公民館 大会議室

### 3 来場者数

39 名

### 4 質疑回答

裏面のとおり

## Q 市民

今上落にポイ捨てされたごみを自治会活動で回収して、市に収集してもらっていますが、市の環境部から今後は清掃ボランティア（まちをきれいにし隊）の登録が必要と言われました。登録せずに自治会活動として実施することは可能でしょうか。

次に、物流倉庫の開業に伴い旧有料道路が混雑すると、今上落周辺の道路に大型トラックが侵入して危険です。流山本町のように障害物を設置できないでしょうか。

## A 市

自治会活動として自主的にごみを回収いただいているにも関わらず、別途ボランティア登録を求めるのは合理的ではありません。確認のうえ是正したいと思います。

## A 市

ご指摘の道路は道幅が4m未満であり、すでに2箇所ほど避難待避所を設置していますが、狭窄の設置については千葉県や自治会と相談して農作業に支障が出ないように配慮しつつ対応したいと考えます。

## Q 市民

今の話で要望しているのは、避難待避所よりも手前の道です。この道路は大型トラックが通行禁止になっていません。

## A 市

その道路は、許可車以外の大型トラックは通行禁止のはずですが、水路に架かる橋に何台ものトラックが通ると危険だと思います。現場を実際に確認して、警察と協議しながら通行禁止にするなどの対応を検討していきます。

## Q 市民

このタウンミーティングを録音しているのであれば、参加者に事前に伝えるべきです。

また、先日の都市計画審議会において、新川承水路脇の道路の道幅は

4 mであると説明があり、後日、市の担当者に4 mはおかしい（狭すぎる）と申し出たところ「そのような説明はしていない」「議事録にも記録されていない」と言われました。実際の会議と異なる議事録をとられては住民の声が市政に反映されません。

## A 市

4 mというのは新川承水路の幅であり、その脇の道路は歩道付きで15 mの幅を確保していると記憶しています。後ほど議事録を確認しますが、もし都市計画審議会において事実と異なる説明をしていた場合は担当者に厳重注意を行い是正します。

## A 市

議事録を都合よく解釈したり、削除したり、付け加えたりすることは流山市では行っておりませんが、都市計画審議会の件は確認をしてご連絡いたします。

### 【補 足】

平成29年9月9日に実施した「地区計画の原案に係る説明会」における質疑応答の件と思われまます。

説明会の参加者から、「新川承水路沿いの市道213号線の現況幅員が約4.4 m程度の場所がある。」との指摘があったことに対して、「物流事業者による道路拡幅工事が行われている場所はあるが、市の事業として現段階で道路幅員を拡幅する予定は無い。」との趣旨の回答を差し上げたものです。

## Q 市民

31学級以上の小学校を過大規模校と呼ぶそうですが、おおたかの森周辺の小学校に加えて、大畔の新設校も過大規模校に該当します。先日の新設校の説明会では学校の規模に疑問を持つ声が多数出ていました。教育の質を落とさないため、緊急の対策を望みます。

ハード面については、過大規模校には1つの学校に2校・3校分の子どもがいるため、特別教室が1つずつではカリキュラム通りの学習ができないはずで、理科室に入れず先生の実験を見て授業が終わったとか運動量が足りないということでは困ります。特別教室、運動場、教材等

の不足が無いように、現場の先生方からよく聞いてしっかりと整える必要があります。

次に、ソフト面については、過大規模校の課題に対する対応を各校が個別に行うと先生への負担が心配されますので、研究や研修が絶対に必要です。

事例を挙げますと、都内の過大規模校では、学年が6、7クラスともなると担任間の連携が薄れるため、指導内容等の打ち合わせの内容を学年主任が毎週「学年会便り」として配布し、担任全員の共通理解をもたせています。また、各学年1名の教員、教務主任、管理職によるミーティングを毎週実施し、校内の課題等についてこまめな情報交換を行い、紙面にして全職員に周知しています。

また、教員には授業や子どもの指導に関する研修は多く用意されていますが、仕事の効率的な進め方や組織の運営についての研修は少なく、個人個人がそれぞれ頑張っています。過大規模校のマネジメントについて、民間のコンサルや大学の研究者などの専門家に入ってもらったことも必要かと思います。

以上、ハード・ソフト両面の対策について研究いただき、その結果を保護者に説明していただきたいです。

## A 市

特別教室は、新設校においては今後検討していきたいと思います。また既存の学校については、こういった工夫によって対応できるか考えたいと思います。特に、実験による学習については、教師だけで行う方法をとるつもりはありません。

次に、1学年のクラス数が多いと担任の共通理解が薄まる部分があると思います。流山市では、教務主任が日報を作成して共有することで、打ち合わせ等に欠席した教員も含めた共通理解を進めています。この手法は学年毎でも実現できるのではないかと思います。

最後に、マネジメントの専門家の必要性について、教職員はひとつの学級の学級経営という形で行っているが、全体的なコーディネートとしてのマネジメントが足りないという気はします。市内全域の学校について外部講師を踏まえた研修を検討したいと思います。

## Q 市民

現在、東小学校から東部中学校までの道路の拡張工事をしていますが全ての用地取得が完了していないと聞きます。しかし、東部診療所の前までは取得済みのはずなので、先に工事を進める考えはありませんか。用地の取得が済んだ箇所から工事を進めてほしいです。

## A 市

今年度は、国道6号線から東小学校までの道の工事を進める予定です。全ての用地取得は完了しておりませんが、国道6号線付近は2月までに用地が確保されますので工事を発注していきます。

東部診療所の前の道は、セットバックを確保するなど工事の準備を進めている状況です。こちらも用地取得が完了していない箇所はありますが先に用地を提供いただいた方々のことでもありますので、一部の舗装を進めるなど対応を考えたいと思います。

## Q 市民

平成28年度に特別疾病療養者見舞金の制度改正があり、見舞金が減額されました。見舞金はできる限り療養に使いたいのですが、毎年申請する度に診断書の添付を求められるのは納得できません。

診断書の取得には数千円かかります。特定疾病は簡単に治るものではないので、診断書の添付は3年や5年に1度にできませんか。

## A 市

特別疾病療養者見舞金は市の制度ですので、診断書の添付については本市の裁量です。

特定疾病は1年や2年で治るものではありませんし、介護保険の例で認定期間が3年や5年になる場合もありますので、ご要望は持ち帰って検討いたします。

## Q 市民

高齢者向けに運転免許証の返納制度がありますが、私の家の周りには坂があり自転車や徒歩で買い物に行くのが困難なため、車を使わざるを得ない人々があります。（他の市町村には）無料の買い物バスを導入して

いる事例がありますが、流山市にも導入してもらえませんか。

## A 市

現在、スーパーマーケットが生協のように自宅へ宅配するサービスがありますので、まずはそちらを検討いただければと思います。

ご指摘のような問題は、今後はさらに広がっていくと予想されます。買い物バスは採算が合わないため導入は難しいですが、東部地域の自治会連合協議会では地域の新しい交通手段について研究が始まっており、デマンドタクシーのようなサービスが候補に挙がっていると聞きます。こちらが実現するよう市も努力していきたいと考えます。

## Q 市民

地域の空き家に草が生えて危険な状況になっており、市の環境部に申し入れましたが、土地の相続人が決定しておらずどうする事もできないと言われました。このような問題は他にもあると思います。市ではこれ以上進められないのでしょうか。

## A 市

ご指摘のような問題は市内に何件もあります。建物が危険な状態の場合は市が取り壊しますが、土地の相続人や連絡先が決まっていない場合は、事前に相談したり取り壊しの費用を請求することができないため、対処が難しいという状況です。半年程度かけて所有者を特定するというケースもあります。

## A 市

市において可能な限り調査を行いますが、土地の所有者や連絡先がわかりましたら自治会から連絡いただきたいと思います。もし相手方から音沙汰が無い場合は、条例に基づき、市において草刈などの強制執行を行うという選択肢もあります。

状況によるため100%対処できるというお約束はできませんが、そのように対応したいと思います。

## Q 市民

おおたかの森小学校に併設されている学童について改善してほしいことが4点あります。

1点目は、学童の人数が多すぎることです。人数が増えるほど保育や生活指導などが十分に行き届かないという傾向を感じています。「おやつがなかなか始まらない」「本の持込が禁止になってしまった」「トイレが行列になっている」「外遊びが混んで行きづらい」といった声もあります。もう少し小規模で運営してほしいです。

2点目は、保育者に研修してほしいと思います。指導員の中に、子どもと保護者の顔や名前を覚えていない人がおり、挨拶も無く、問題を感じています。保護者からは、指導者の中に「ただ施設の中にいるだけ」という印象を持つ人がいると言っている人もいます。

3点目は、子どもの発達に配慮した保育環境を考えて欲しいです。3年生になると大人に頼らずに活動したり、同年代の友達と付き合い、他者の視線や評価が気になる時期に感じますが、学童クラブには1年生が多く、同年代の友達は習い事などで利用日数が少なくなるため、行きづらさが募り悪循環が発生しています。

4点目は、子どもの発達に応じた学童以外の居場所を作って欲しいです。4年生になると、学校の内外で様々な知識が広がります。自主性や独立心が芽生える子どもを、大人が管理するのではなく見守るというスタンスで、安全に自主的に遊べる場所が欲しいです。具体的には、児童館などの公共の施設が欲しいと感じています。

## Q 市民

おおたかの森小学校の3年生です。

もっと小学校グラウンドを広くしないんですか。2つめはトイレをもっと作ってください。ドッジビーのときコートを取り合いになるので、グラウンドを大きくしてください。3つめはなぜ人口を増やすのですか。

## A 市

流山市は中部地区・南部地区を中心に児童数が増加しており、小学校をはじめ、保育施設や学童クラブなど子育て支援事業の整備は最重要課題であると認識しています。我々にとって保育環境や保育の質の確保は

大命題ですので、ご指摘の点については担当部署を通じて施設管理者に伝え、改善できる部分は改善したいと考えています。

「教育は人なり」と言いますが、学童クラブの支援員や補助員の質の向上は必要不可欠です。千葉県や流山市において研修等の工夫をしていますが、皆さまのご意見をいただきながら実践的な教育のあり方を考えていきたいと思えます。

## A 市

おおたかの森小・中学校のグラウンドは、流山市の中では一番大きいのです。これ以上広くするには森を切らないといけないので、残念ながらできませんが、児童館のような遊べる場所を増やすことは考えたいと思えます。

トイレを作る話は、教育長によくお話をし、工夫してもらおうようお願いします。コートを取り合いになる話も、今までと同じ使い方ではできませんから、工夫できるか考えます。

それから、なぜ人口を増やすのかというと、流山市を選んでもらえるような環境づくりをした結果、多くの方が住んでくれているということです。

日本の多くの地域では人口が減っていて、学校を閉鎖したり、統廃合したり、とても深刻な問題が出ています。人口が増えること自体は大変ありがたいことなので、これからも流山市を選んでもらえるように努力していきますが、急に人口が増えると、教えていただいたような問題が出てくるので、工夫して取り組みたいと思えます。

## Q 市民

原発の問題により植木の剪定ごみの回収が月2回となった件について、7月23日のタウンミーティングでは「回収日を元に戻す予定」との回答がありましたが、現在の進捗状況を教えてください。

## A 市

結論から申し上げますと、もう1年お待ちください。

流山市の焼却炉は非常に高性能なため、剪定枝を燃やすと付着した土などに含まれる放射能が高度に濃縮されてしまいます。一方、ごみの最

終処分場では国の受入基準とは別に独自の厳しい基準を設けているため、現状の放射能濃度では引き取ってもらうことができません。

市としても従来の収集方法に戻せば費用も労力もかからないので非常に望ましいと考えています。1年後には戻せる見込みですので、申し訳ありませんがご猶予をいただきたいと思います。

## Q 市民

おおたかの森の新設小学校について意見があります。

私の地域では、目の前に小学校があるのに、今後は2km以上先の新しい学校に子どもたちを通わせなければなりません。学校の問題は地域全体で考えるべきですが、地域の人々は十分に実情を知らず「なぜ新設校にいかなければいけないのか」といった声もあります。

例えば、新設校の付近にロータリーを作り、流山おおたかの森駅からバスを開通するなどの通学方法を考えてもらえないでしょうか。1年生や2年生の体力の無い子どもたちが2kmもの距離を歩くというのは納得ができません。ご検討いただければと思います。

## A 市

先日開催した新設小学校の説明会においては、通学区域案について様々なご指摘をいただきました。

今後、平成30年1月1日現在の住民基本台帳人口と新市街地地区の整備状況を踏まえ、最新の児童・生徒数の推計値と想定値の算出を行い、皆さまのご意見をどの程度受け入れることが可能か判断し、通学区域審議会に諮っていきたいと考えています。

バス通学の件も貴重なご意見として持ち帰って研究したいと思います。

## Q 市民

今回、流山市でまた不祥事が起きました。過去の不祥事案においてどのような綱紀粛清がなされたか確認しましたが、市役所の職員として自覚を持つ前に、人としての同義をわきまえるように言わなければなりません。

また、特別職の報酬や地域手当が今のままでよいのかということ、  
「条例に決まっているから」ではなく、市議会の議案として提案してく

ださい。市議会議員、特別職、一般職のそれぞれに給与の条例がありますが、特別職の地域手当は一般職の条例に便乗しているものです。

## A 市

市の不祥事については、11月27日に流山市北消防署の職員が牛井店で買い物した際、店員がつり銭を探しに店の奥に入った隙に、レジに出した1万円札を持ってきてしまったというものです。この職員は懲戒免職といたしました。

流山市は、残念ながら過去にも公金横領等の不祥事が発生しました。しかし決して無策ではなく、ひとつひとつの事案に対して厳格な指導を行っており、同じ不祥事は繰り返されていないことを申し添えます。

## A 市

特別職の報酬については、特別職等報酬審議会において「上げたほうがよい」「下げたほうがよい」という双方の意見の中で議論しており、私から提案するつもりはございません。また（市民サービスのために）職員の給与や退職金を減らしてほしいという要望はありますが、市の限られた予算について効率的かつ効果的な運用を行い、ひとりでも多くの方に必要なサービスが行き届くようにすることが私の責務であると考えています。

なお、国家公務員と地方公務員の給与を比較する際に「ラスパレイス指数」という考え方がありますが、これは国家公務員のうち課長以下の職員の給与と地方公務員全体の給与が比較されています。この指数では一見、地方公務員の給与が高く感じられますが、統一の基準による比較ではありません。